

## 第 10 回 大町市学校給食あり方検討委員会議事録

日時：平成 24 年 2 月 21 日（火）

午後 3 時 00 分から午後 4 時 45 分まで

場所：大町市役所東大会議室

出席者：大町市学校給食あり方検討委員会委員 10 名

事務局：定刻になりましたので会議をはじめたいと思います。開会を副委員長お願いします。

副委員長：皆様こんにちは。昨日も今日も大変いいお天気で、大町の方に来ましてアルプスが非常にきれいで、とても気持ち良く、大町市は大変恵まれたところだなと感じました。私たちがこれまで検討してまいりました学校給食あり方検討委員会は、今日が、皆様方からご意見をいただく最後の会となります。今日を含めて 10 回の委員会となります。それでは第 10 回大町市学校給食あり方検討委員会を開会します。

事務局：次に、教育長あいさつをお願いします。

教育長：改めまして皆さんこんにちは。三寒四温という言葉がございますけれど、あれだけ寒さが厳しかった冬も日中になると、少し春めいてきた感じられる昨今であります。朝方はまだ、寒い日が続いております。そんな中、年度末をひかえまして、本日、第 10 回目になります「あり方検討委員会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。これまでに、大変ご熱心にご協議、ご論議いただきまして、そして、本日は報告書がまとまると、側聞いたしております。傍聴関係者をはじめマスコミ等の様々な皆さんの注目を浴びる中でのご協議ということで、委員の皆様方には色々な意味で、ご心労等をおかけしたと思います。そうしたご労苦に対して、感謝と御礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

さて、この協議の途中で予期をしなかった大震災が、昨年 3 月におきまして、その中で福島第一原発の事故、それに伴う放射能汚染等の懸念が提起され、そういう意味では幸か不幸か、皆様方にはそれだけご心労をおかけしたと思いますが、この検討会があって、私どもとしても非常にありがたかったと思っております。大町市の給食についてご協議いただきながら、一方でそうした新しい課題に対しても、皆さんからのご意見や率直なご指摘を頂いて、私どもも大町市ならではの対応ができたのではないかと考えているところであります。

本日おまとめいただく内容について概略を拝見いたしておりますけれども、その一行一行の間にも皆様のお気持ちといたしますか、ご苦勞が滲みでて、その様な思いが溢れていると思います。今日は、おまとめをいただきまして、その結果を教育委員会で十分協議させていただいて、そして、的確な間違いのない方向性というものを打ち出していきたいと思っております。今までのご苦勞に感謝を申し上げながら、本日立派なおまとめをいただくであろうことに感謝を申し上げ、教育委員会としてのお礼とごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局：続きまして委員長ごあいさつをお願いします。

委員長：ご苦労様です。委員会の発足当時は、手探りで何がどうなるのか見当付きませんでした。皆様のご熱心なご討議をいただき、事務局からも資料提供をいただきながら何とかこぎつけて参った状態であります。本日は、報告書案について皆様からご意見をいただきますけれども、ここまでまとまれば、私どもの任務も何とか務まるのかなと思います。これからどのように報告書を受け渡しするのか、事務局から説明があると思います。あらかじめ報告書を配布していただいて、皆さんご覧になっていると思います。もし、注文を付けるところがございましたら事務局で修正いただいて、仕上げるということになろうかと思います。よろしくお願いいたします。

教育長：私はこれで退席させていただきますが、報告書をいただいたならば実践に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。それでは失礼いたします。

事務局：本日、委員さんがご欠席の連絡を受けております。今回の委員会に当たり、報告書案についてのご意見を文書で頂いておりますので、資料としてお配りしてあります。よろしくお願いいたします。

それでは、資料についてです。市長あてに大町市の子ども達を放射能被曝から守るための署名ということで、1月24日に大町の給食を考える会から提出されたものです。署名を市の内外の542名の方から頂いたというもので、内容については後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、A4の横版の給食食材の放射性物質検査結果です。こちらの方は、市内の小中学校と保育園で、汚染が心配される地域からの食材について検査した結果です。1月16日から検査を開始しておりまして、2月17日までの検査結果です。これにつきましては、市のHPにも掲載しておりますのでご確認をお願いしたいと思います。3ページ目からは、小中学校でどのような食材を使用しているのか、学校別、日付別でまとめたものです。こちらの方も市のHPに載せています。

資料3の職員の配置状況ですが、郵送した資料では古いデータとなっていましたので、差し替えをお願いしたいと思います。資料の説明は以上です。

それでは、3の協議を委員長お願いします。

委員長：それでは、私の方で協議を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、検討項目のまとめについてです。あらかじめ皆様にお配りしていただきました。最初のページに目次があります。学校給食の目標及び基本方針、管理・運営、施設整備、食育、衛生管理、アレルギー児童生徒の対応、地産地消、放射能に係る学校給食の8項目について示されております。それでは、1項目ずつ確認をしていきたいと思います。

報告書の形としては、現在の状況と学校給食の基本方針という形で出すのですか。

事務局：本日の資料として送付させていただいたものには、報告書（案）としてあります。次に、目次、「はじめに」のあいさつ文がありまして、それからそれぞれの項目となっています。項目の整理の仕方については、現在の状況と基本方針ということでもとめてあります。基本方針の部分が主にこの委員会でご協議いただき、皆様のご意見をまとめたものとなっています。項目については、先ほど委員長が言われたように1から8に分けられています。12ページからは資料で、検討委員会の開催経過、給食の状況、施設の整備状況、学校給食法、検討委員会の設置要綱、

委員名簿ということになっております。今回の委員会で再度ご確認ください、訂正等を行いました承をいただいて、正式の報告書とさせていただきたいと思っております。

委員長：もう一度確認しますが、現状の部分があって基本方針ということですね。

事務局：はい。この形でまとめるということです。

委員長：委員の皆さんもそのことをお含みの上で、ご意見ご質問等をお願いします。

委員：2 ページの下から5 行目ですが、「判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと」の及びはいらぬのではと思っております。

事務局：この部分は、学校給食法の目標の文章そのままなので、このままでお願いしたいと思っております。原文のままでお願いしたいと思っております。

委員長：法のとおりということで、よろしいでしょうか。

委員：はい。わかりました。

委員：3 ページ目の下から5 行目です。前回の委員会で確認した部分ですが、「自然の恵み」のあとに、「生産に係る人々へ感謝する」というところが抜けていると思うのですが。

事務局：すみませんでした。その部分を追加して修正いたします。

副委員長：1 ページのはじめにの部分で、「公募による者を公募委員」としたほうがいいのではと思っております。

委員長：最後の委員名簿にも公募委員となっておりますので、そのように修正をお願いします。

事務局：そのように修正いたします。

委員長：学校給食の目標及び基本方針についてはよろしいでしょうか。それでは、次に進ませていただきます。2 の学校給食の管理運営について、ご意見ををお願いします。

委員：4 ページの一番下の部分ですが、「調理業務の委託については」という部分を「調理業務の委託検討については」というように、検討を入れていただきたいのですが。

委員長：検討という言葉を入れていただきたいということですが。

事務局：そこに検討を入れますと、そのあとの文章の流れから検討を検討するということになってしまいますが。

委員長：委員さんがおっしゃたのは、調理業務そのものの検討ということだと思いますが。

委員：検討の時に、課題や問題点について詳細に検討ということで問題ないと思っております。

委員長：検討、検討で重なってもいいということですか。他にもっといい言い回しはないですかね。

事務局：例えば、委託する場合はとか。その場合は、前提が委託ということになってしまうので、委託自体を検討するときに、どうするのかを入れたいのではと思っております。

委員：そうです。

委員長：このままでいいでしょうか。

委員：検討を入れていただきたいのですが、文章的におかしいでしょうか。

委員：その前の文章に、「正規職員の採用や委託についても市民参加で検討」という文章があり、その部分で検討ということができまますので、原文のままでいいのではと思っております。

委員長：検討が3 つ重なりますね。

事務局：委員さんが言われたように、前段で委託についての部分が出てきますので、検討する場合の調理委託についてはということでご理解いただければと思います。委員の言われていることも原文でも読み取れると思います。

委員長：検討の範囲が違うんですね。

委員：そう思います。

事務局：前文の部分は、職員と委託について検討するということです。調理業務の委託について検討するときには、どういった点でどのようにしてもらいたいか、それ以下の部分となっています。ですから、原文でも委員が言うことが読み取れると思います。

委員長：正規職員の採用や調理業務の委託を入れてしまえば、これは、両方入れないといけないうるか。

事務局：正規職員の採用については、PTA や保護者、学校関係者と協議するかということ、採用に係ることになりますので、どうかと思います。実際に協議して、関連する部分はありますが正規職員の採用については、教育委員会だけでなく市の定数や人事、採用に係ることですので、PTA とかで協議することが相応しいか疑問だと思います。調理業務の委託については、PTA や学校関係者に説明して協議するというところでまとめとしてあります。

委員長：提案者の委員さん、どうですか。

委員：この会の終わりまで考えさせてください。

委員長：その他にありますか。

委員：今、事務局から話があったように、4 ページの下から3行目に、「正規職員の採用」の部分が引っ掛かります。「市民参加で検討」となっていますが、正規職員の採用について市民参加で検討ができるのでしょうか。

事務局：この部分は、第9回に委員会で正規職員についても検討をしてもらいたいという意見が出されました。このところの部分は採用の細かい部分ではなくて、運営の形態や実際の状態について、PTA や保護者、学校には説明が必要ということで、正規職員と臨時職員の構成比とかが出てきますので、その部分の意見を徴するという事です。委託については、さらに細かく説明をして理解を得た上で実施しなければならないということです。

委員長：正規職員の採用と委託は、直接結びつかないということですか。

事務局：難しいところではありますが、両方について市民参加で検討をとということでしたので、このような表記としました。

委員：ちょっと納得いかない部分もありますが、正規職員の採用について、市民の方が参加して意見をいただいて、採用となるんですか。

事務局：採用については、教育委員会だけではないので、市民の要望やご意見はこのようなもので、実際にできるのかどうかについては、別の問題であると思います。意見を重く受け止めて、どのように対応するのか。その部分でも違ってくるのではと思います。市民参加でどのように意見を徴するのかということについては、インターネットやHP もありますので、そういうものを活用してパブリックコメントを求めたり、近隣の実情を踏まえた上でどう判断するかということだと

思います。

委員長：今問題となっているのは、市民参加がどこまで引っかかってくるかということではないですか。

委員：私が市民参加を入れてほしいと思ったと思うんですが、私の意見としては、委員さんもおっしゃっていた市のビジョンとも係ると思うんですけれども、行政改革といって臨時職員が増えてきているわけですね。給食だけ特別扱いできないということで、調理員の臨時が増えてきているわけです。その部分を市のビジョンとして、事務職は臨時でもいいけれども、子供に係ること、教育に係ることは正規職員でという自治体はいくらでもあると思うんです。そこのところを大町市はどうするのか。ということだと思います。8年前に自校直営方式を求めて、1万通以上の署名を集めて提出しまして、自校方式をやっていただいて、非常にありがたいことだと思いますが、直営の方はいつのまにか民間委託に流れている向きがありますよね。というのは、臨時職員が増えていくということで、私たちが頑張って1万以上の署名を集めたのにもかかわらず、知らない間に教育委員会の方で民間委託の方に流れているというところが、私としては腑に落ちないのです。その部分について後悔しているものですから、ぜひ市民参加で決めていただきたいということです。市民参加というのは、このような委員会、審議会で、多くの市民の方が参加して決めていくことですので、必ずしも直営のままではないかもしれないですけども、そこのところを教育委員会だけで決めないで、もう少し広く意見を聞いて決めてほしいということです。そのような思いから市民参加を入れていただきたいということです。

委員長：意味合いは、そのようなことだそうです。よろしいですか。

委員：市民参加は、全然かまわないんです。正規職員の対応という部分は、安直かなとは思っていましたが、それでよければいいです。

委員：栄養士さんのご苦勞が、この委員会に出て分かったものですから、調理員さんの確保も栄養士さんがやらなければいけないということで、それが非常に大変だということでした。この前、正規とか臨時とかではなくて人なんだということもお聞きしました。人を育てていくことは、研修などが大事だということも分かったのですが、でも、最初の時は、臨時職員が増えたから責任感がなくて、当日の朝、休むという連絡があったりというようなことでした。ですから、こちらとしては、子供たちの給食が安全安心なもので守られていけば、それでいいわけです。臨時だろうと正職だろうといいわけですけども、そのような参加の場に、納得できる場に参加したいということです。そういう気持ちです。

委員長：そういうことです。わかりましたか。

事務局：給食の運営方法などについて、どのように決めていくのか、審議会を作るのかなどについては決定されていませんので、この委員会の意見としてはそのような形で、市民参加でやってもらいたいということは、この文面で十分読み取れると思います。文面的にはこれでいいのか、整理をお願いしたいと思います。

委員：終了までに考えたいと思います。

事務局：運営管理についてですが、委員から意見をいただいております。「調理員及び代替要員の

研修の方法、代替者の確保の方式等についても検討いただきたい」という内容を加えていただきたいとのことでした。このことについては、どういたしましょう。

委員長：調理員と代替要員の研修というのは、出ているのではないですか。

事務局：衛生管理の部分にあると思います。

委員長：それでいいのではないですか。あえて、ここに入れる必要はないのではないですかね。

事務局：衛生管理の研修会の記述で読み取ってもらうということで、お願いしたいと思います。

委員長：施設整備の上から 5 行目のところですが、その所に「作業導線の適正化」と入れてください。汚染区域と非汚染区域が混じってはいけないということです。

事務局：「汚染区域と非汚染区域の区分や作業導線の適正化、アレルギー対応施設、」というように修正いたします。

副委員長：5 ページの 2 です。施設設備の基本方針の上から 3 行目になります。「学校ごとに適正な施設改修が」となっていますが、施設改修だけでなく、具体的に、「機器等の改善」とかがこの中に入ってくるというのではと思います。

委員長：施設の中に設備等が入りませんか。

事務局：明確にするのであれば、「学校毎に適正な施設設備等の」とすればいかがでしょうか。

委員長：それではそのようにしてください。次の食育についてはどうでしょうか。現在の状況と基本方針についてです。平成 21 年に決めた「大田市食育推進計画」の中に「食」からはじまる健康づくり、すこやかで心豊かなおおまちっ子ということが基本理念としてあるわけですね。

事務局：保健センターの方で、委員さんがまとめられたもので、市をあげて食育推進計画を立てて、それに基づいてそれぞれの部署で取り組むということで、その中に学校も入っているということです。

委員長：他に付け加えることはありますか。小学校と中学校で施策を変える必要はあるのですか。成長の度合いに応じてということですかね。

事務局：小学生と中学生では勉強の内容も違いますし、食のとらえ方も、楽しく食べること、食べることから体にどのような影響があるのかというように、内容が異なってくると思います。当然、食育の内容も異なってくると思います。

委員長：他に何かありますか。なければ次に進めます。衛生管理について、ご意見をお願いします。

委員：(1) の①の上から 2 つ目の点の給食物資供給契約の際、衛生管理に関する事項を「特別仕様」として添付しているというのは、何を指しているのですか。

事務局：書き方はあれですが、規格や産地などについて「特別仕様」としてということです。

委員：できればもう少し簡単な表現にならないでしょうか。「特別仕様」が何を指すのかわからないので。

事務局：どのように直せばいいでしょうか。

委員：今言われた規格や産地といった言葉で。

委員長：「特別仕様」ということに何か意味があるんですか。

事務局：給食用の食材についてですので、産地についてですとか、時間が限られた中での調理とな

りますので、規格もなるべく揃ったものということは学校としての要望だと思いますので、それと鮮度についても重要な項目だと思いますので、それらを含めてのことだったのですが。

委員長：それは供給する側に要求するということですか。

事務局：はい。発注する際にその旨をお知らせしてということですか。

委員長：次の項目にもかかってきますか。納品された食材料の中から定期的に検査機関に依頼し安全確認を行っている、このことも関連があるのですか。

事務局：多少は関連はあると思いますが、食材を発注する際にこのことについて留意して収めてくださいという意味で、業者をお願いするイメージなのですが。

副委員長：「特別仕様」という言葉を一般的にも分かるように、こちらか物資の提供を受けるときに、業者にどこの産地なのか、これは当然要求しなければいけないことです。その中で安全性を確認するという事です。「特別仕様」という表記ではなく、もう少し違う表記でと思います。もう少し分かりやすくされるといいと思います。

委員長：これでは、よく分かりませんね。

事務局：食材等を発注する際には、規格や産地等について学校から要望をしているというような感じで、よろしいですか。

委員長：それは当然のことです。供給する側で確認しなければいけないことです。供給する側に安全性の確認をしてもらいということが前提です。「特別仕様」という部分を除いて、文章を直してみてください。

事務局：食材を発注する際には、産地や規格等について学校側からの要望を伝えているということでしょうか。

委員：食材を発注する際には、安全面や衛生面に考慮し、というような言い回しではいかがでしょうか。

事務局：食材を発注する際には、安全面や衛生面に考慮し、産地や企画等の要望を行っているということですか。

副委員長：産地というのが放射能について関係してくることですので、当然、業者をお願いして、業者はそれに応えるということだと思います。

事務局：業者に確認をとということですか。

副委員長：確認でもいいと思います。

委員長：その部分は整理をお願いします。次に、生もののあえものは、二次汚染防止から実施していないとありますが、これは何のことですか。

事務局：果物以外の食材は、原則加熱処理をしています。生もののあえもの実施していないということですか。

委員長：調理後2時間以内で喫食できるよう時間配分を考慮して作業というのは、加熱食品前部に対してですか。

事務局：全部に対してです。

委員長：加熱調理食品全部を2時間以内に食べるということは無理ではないですか。限定をしない

と。

事務局：調理後 2 時間以内に喫食するものは、時間配分を考慮とすればいいでしょうか。

委員：給食施設では 2 時間以内に食べるようにと指導していることです。そのままでいいのでは  
と思います。

委員長：学校給食は、2 時間以内に全部食べるのですか。

委員：学校給食のマニュアルにも書いてあります。私もこのままでいいと思います。

委員長：学校で調理しない加工品はどうするのですか。例えば牛乳だとかは。

委員：調理場で調理するものとするかどうか。中心温度も 2 段階ではなくて、85 度 1 分  
以上がメインとなっています。

委員長：「2 枚貝等のノロウイルス汚染」と書いてありますが、ノロウイルス汚染だけではないん  
です。

委員：2 枚貝自体も給食では使わないようにということなので、85 度 1 分以上という指導となっ  
ています。

委員長：学校給食で、すべてに対して 85 度 1 分以上で対応できるのですか。

委員：そのように対応はしているのですが、おいしさということになると 85 度 1 分以上でしてし  
まうとまずくなってしまうものもあるので、このような書き方になったと思います。しかし実際  
は、ほとんど 85 度 1 分以上で加熱していると思います。おいしさをとるか衛生面をとるかとい  
うことで、微妙な点もあるので、私はこの書き方でいいと思います。

委員長：「2 枚貝等のノロウイルス」、これもノロウイルス等ですよ。ノロウイルスだけではありま  
せん。

事務局：2 枚貝を削除してノロウイルス等としておけばいいですか。

委員長：そのようにしてください。

副委員長：それと数字的なことですが、これは衛生管理基準ということから引いてきているわけ  
ですよ。書くとすれば、冷却の場合はどうなんだということになるので、今は、85 度というこ  
とになっていますが、数字を突き詰めた場合にどうなんでしょうか。私はむしろ冷却の方が問題  
だと思います。例えば、サラダの場合に、7 度、10 度で子どもたちに食べさせているのか。そ  
ういう部分まで突き詰めていかなければならなくなるのではと思います。ですから、数字的にど  
うなのかということと、調理後 2 時間以内ということですが、大町市は自校で、子供たちに作っ  
たらできるだけ暖かいものをということ、そのような姿勢でやってきております。自校給食の  
良さをあえて調理後 2 時間以内と出すことがいかなものかなとも思います。むしろ、学校給食  
は自校給食なので、暖かいもの冷たいものを子どもたちにおいしく提供するという、その良さを  
どこかで入れることがいいのかなとも思います。

委員長：今言っているのは、加熱のことで、学校調理場だけで作られるものだけではないとい  
うことです。だから、85 度以上ということは入れておかなければいけないと思います。

委員：給食マニュアルに沿った、衛生管理マニュアルに沿った温度管理というように、しておけ  
ばいいのではないのでしょうか。数字を入れると細くなるということなので。あえて入れておくの



も方法だとは思いますが。衛生管理なのでおいしさはおいて、マニュアルに沿ってという書き方の方がいいのではと思います。

委員長：数字は入れないでおいて、具体的にしない方がいいこともあるんですよ。

委員：衛生管理だからこそ入れておいた方がいいとは思いますが。

委員：やはり、加熱が入っていて冷却が入っていないことは問題だと思います。速やかに冷却をというように。

委員長：冷却が必要なものは何ですか。

委員：サラダやあえもの関係です。

委員長：二次汚染防止ということですか。

委員：そうです。

事務局：それでは、ここに低温の項目について入れたほうがよろしいということでしょうか。この部分については、委員さんと委員さんに相談して、整理させていただくということでしょうか。

委員長：それでお願いします。

委員：もう一つお願いします。①に「食材の納品された食材料の中から定期的に検査機関に依頼し安全確認を行っている」とありますが、これは給食の出来上がりの検査なのか、今回の放射能の関係なのか。

事務局：出来上がったものの検査の記述だと思います。

委員：そうすると、納品された食材の中からという表現はどうでしょうか。

委員長：出来上がった給食を検査に出すことはあるのですか。

委員：検査に出しています。

副委員長：これは、食材料を含めた出来上がった給食も、両方含まれていると思います。たとえば、お肉です。

委員：食材についてということになると、放射能についてもそうだと思いますが。

副委員長：食材も出来上がりのものもやっているはずですので。

事務局：これは、給食のマニュアルから引いてきた文書ですので、どうしましょうか。できたものを出す検査の方が多いですか。

副委員長：栄養士さんによって違うと思いますが、私の経験では半々です。

委員：特にあえもの二次汚染が心配なので、検査に出すことが多いです。炊飯は委託なので、菌がないかどうかとか。抜き取り検査もあるので、牛乳瓶の検査をやっています。どこの部分を指しているのか。

委員：できたものについても衛生的なものができているかの確認をすることですよね。ここに入るとすれば、⑧に点検についての項目がありますので。

副委員長：この日常点検というのは、従事者の衛生点検ということですね。

委員長：食材と食品と並べてはどうですか。

委員：質問ですけれども、サンコリ検査と検食でとっておいたものを出す、この2種類でいいんで

すか。

委員長：検食でとっておいたものの検査は、原則として事故発生時のためですね。

委員：検食は検食で実施するのですが、あとサンコリでできない検査を検査に出して。

委員：サンコリ検査は、簡易式なのでやっていません。正確に菌を把握するための検査を委託しているんです。その検査に対して、例えば、委託炊飯などの納品されたものに対して検査をしているということです。もっと正確な数値が出ますので、衛生的に調理されているかの指標にもなります。

委員：食材に対してもそのように。

委員：そうです。

委員長：教育委員会で簡易検査くらい用意してやってくださいよ。誰でもできるものですから。

事務局：その件については、栄養士さんの方で必要であれば検討してみたいと思います。今のところですが、食材及び調理済のものとしてまとめてよろしいでしょうか。

委員長：事務局で整理してみてください。それから施設整備のところですが、「汚染区域と被汚染区域の区分」とありますが、もう一つこのマニュアルにもありますが、「清潔区域」というものがあるんです。清潔作業区域が足りないのので、追加しておいてください。

副委員長：8 ページの(2)の基本方針、下から2行目ですが、「衛生管理・食品管理」に「作業管理」を加えていただきたいと思います。

事務局：衛生管理・食品管理、作業管理、事故発生時のそれぞれに適切に対応するマニュアルを作成して修正をいたします。

委員：(2)の基本方針ですが、委員さんからの文面を入れていただきたいのですが。衛生管理等の徹底について、代替職員も入れて。給食関係者にすべての職員が含まれるとは思いますが、このところをもう少し明確にしていきたいと思います。

事務局：正職も臨時も職員なので、すべての職員がそのようにしなければいけないということだと思います。この部分では、区別すること自体がどうですか。給食に携わっている人全員が、同じ知識を習得して、同じレベルにということなので、一律に書いておいた方がいいのではないかと思います。

委員：現在従事している人は、代替要員として待機している人も含めてということですよ。

委員：そうです。

事務局：給食に係る人は全部講習会を受ける必要があると思うのですが。

委員長：それはそうですね。細かくしないと困ることがありますか。

委員：それはないですが、もっといい言い回しが。

事務局：それでは、学校給食従事者一人一人がとすればどうでしょう。

委員：それでお願いします。4 ページの管理運営のところ、是非とも代替者の確保について入れていただきたいのですけれども。

委員長：どこに入れればいいですか。

委員：5 ページの一番下に、委員さんも言っているように、「急病等で調理員が休んだ場合の代替

者の確保の方式についても検討されたい」というように入れていただきたいです。

事務局：それでは、また、「代替調理員の確保についても検討されたい」としてよろしいでしょうか。ここの適正な人員配置をという部分が、人数とかの適正配置についてとなりますので、追加して、「代替調理員の確保について」としてはどうでしょうか。

委員長：それでよろしいですか。それではそのようにお願いします。次のアレルギーについて、お願いします。委員さんからは、9ページの下から2行目に、「アレルギー対応マニュアルの作成の前」に、「できるだけ早く」といれてほしいということです。

事務局：県からは、対応マニュアルが既に配布されていますが、市独自のマニュアルを整備するということだと思います。報告書に、「できるだけ早く」といれたほうがよろしいでしょうか。整備しなければいけないことだと思いますが。

委員長：「できるだけ早く」という言葉は、報告書の主旨に合いませんか。

事務局：合わないということはありませんが、どうですかね。

委員長：委員からの要望ですので、入れておいてください。

事務局：はい。そのように修正します。

委員長：他になければ、地産地消についてのご意見をお願いします。この部分は、放射能にも関連してきますね。産地の関係で、東北産や北関東産はどうするのかと。修正はないということでしょうか。

事務局：前回の委員会でも、冬期の食材の確保ということで、低温倉庫についての意見がありましたので、その部分は追加されています。他には、特別ご意見はありませんでした。

委員長：それではこのままでお願いします。最後の放射能についてお願いします。

委員：11ページの(2)の「内部被ばく0」の被曝のばくの字が違っていています。修正をお願いします。そういうところが他にもありました。

事務局：すみません。修正いたします。漢字がいいですかひらがながいいですか。内容的には、前回の委員会の意見で修正してあります。

委員長：漢字で修正してください。ここの記述に国内産が出てきますが、産地の票を見ると必ずしも東北産が多いとはなっていませんね。

事務局：食材は、九州から北海道まで、日本全国からの食材がありますので、国内産としてあります。

委員長：群馬や青森が特別多いということではありませんね。

事務局：はい。地産地消が第一ですので。県内で調達できなかったものを国内産ということですか。

委員長：特定が困難という表記がありますが、この部分はどうですか。

事務局：議会での答弁やそのほかの説明でもこのような表現でしたので、お願いしたいと思います。

委員長：JAS規格が厳しくなって、食材に関しては必ず原産地などは明らかにするようになっていきますからね。

事務局：このような表現でお願いしたいのですが。

委員長：それでは、そのままということで。検査結果からは、ベクレルの高いところはありません

ね。他にありますか。

委員：シイタケだけから検出されたということですね。

事務局：現在までの検査結果では、そうです。

委員長：大町市は、測定機器を購入しますか。

事務局：今のところは、外部委託での対応と考えています。

委員：基本方針のところで、学校給食に係る放射能問題を人工放射能問題としていただいたほうが、自然放射能もあるわけですから。自然放射能を入れると内部被曝0は難しいと思いますが、人工としていただければ目標とできると思います。

委員長：放射能を限定するわけですね。

委員：内部被曝0は無理だとよく言われるのですが、人工としていただければ可能ではないかと思えます。

委員長：そのようにお願いします。他はありませんか。先ほどの件については、委員さんどうしますか。

委員：私が言いたかったのは、コミュニケーションの場があればいいなということで、例えば、この委員会に参加して現場の方のご苦労も分かりましたし、とても勉強になりました。実際には、PTAの方が保護者ですので係るところだと思えますが、今のところは、給食便りや試食会などで割と一方通行だと思うんです。給食便りは学校から配られるものであって、保護者の方で分からないこととかがあった場合に、それはPTAを通して聞けばいいことだとは思いますが、そのような場があれば双方向のコミュニケーションが図られると思います。そのようなことが、今の時代にはどんなことでも求められていると思います。この委員会も、8校ある学校のうちの4校のPTAの方たちしか参加していません。最初から美麻と八坂の方たちがいないですよ。そのことを質問しようと思って最後になってしまったんですが、ですから、そのような場を望むものですから、そのような場があれば、私たちが陳情したり署名したりしなくてもいいかもしれません。お互いに理解できるので。もう少し密に、学校と保護者のコミュニケーションをとるということが言いたかったんです。なぜかというと、放射性物質検査の表を見て、ある保護者の方が、これを見て分からなかったというんです。不検出と書いてあるのに、新聞には検出したと書いてあったと、それで、シイタケからセシウム134が64.7とセシウム137が103.7出ていて合わせて170なんだと話をして、これが新聞に書いてある数字だとお話をして、やっと分かったんです。この表も見にくくて、不検出もそれぞれの食材によって検出限界値が全部違うわけじゃないですか。こんなに出ているといった人がいるんですよ。これを検出した値だと思っちゃったんです。不検出と書いてあるから不検出だと教えたんですが、この表の見方にしても一般の人は分かりにくかったんです。そのようなコミュニケーションの場にもなるので。表が送られてきただけでは分からない人もいます。そのような場があればいいという思いがありまして、先ほど検討という言葉を入れてほしいといったのですが。

委員長：教育委員会では、PTAの人たちとの話し合いの機会はあるのですか。

事務局：学校保健委員会とかで教育委員会の職員が行って、今回の放射能の問題についてお話をし

ています。学校やPTAから要望があれば、学校の方に行って対応をしています。委員さんが言われた部分につきましては、市民参加で検討という記載になっていますので、もっと強くという気持ちも分かりますが、正規職員と業務委託については市民参加で検討されたいということで、そこは読み取れるのではと思います。どうでしょうか。

委員：そうですね。もう一つの気持ちとしては、先ほど、委員さんがおっしゃった、代替調理員の確保です。代替の確保を栄養士さんがやっていると話したのですが、それはおかしい、栄養士さんがやる仕事ではないかと。私も最初はそう思って、実際は仕方なくやっているようですが、管理者である教育委員会が責任を持ってやるべきものだと思います。そういうこととか、何かシステムのなこととかについて、コミュニケーションを図れる場があればと思います。他の委員会ができてくるかもしれませんが、それを広く8校のPTAの方が集まって、PTAの方は会員さんの声を吸い上げるような。全体の会ではなくて、学校ごとでもいいと思います。

事務局：どのような形で行うかは、まだ決定されていませんが、検討する際にはPTAも含めて話し合いをするということは、確認されていることだと思います。代替の手配について教育委員会がやるべきということですが、誰が休んで誰を頼むのかについては、現場の方が分かっている手配しやすいということも委員会でありましたので、教育委員会がやってもいいのですが、実際には現場での対応の方が早く対応できるということなので、その部分についても栄養士会などで話をしてみたいと思いますので、お願いしたいと思います。

委員長：それではよろしいでしょうか。一応確認が終わりました。それでは、報告書提出について説明をお願いします。

事務局：本日ご指摘いただいた部分の修正を加えまして、報告書を作成いたします。衛生管理の部分につきましては、委員と委員に相談して修正を加えたいと思います。来週中には、お手元に届くようにいたします。修正部分分かるように作成しますので、確認をしていただいてよろしいということでしたら、委員長さんと副委員長さんが代表して提出をお願いします。何時受け渡しをするかは、別途お知らせします。確認については、再度集まってもらえばいいのですが、時間的な都合もあるので文書かお電話で確認を取ったうえで提出したいと思います。

委員長：皆さんにお集まりいただく機会は、今日が最後でないということですね。

事務局：そうです。

委員長：今のご説明のとおり進めますのでよろしくお願いいたします。報告書の検討が終わりました。多少訂正がございますので、お手元に届いてからしっかりと確認をお願いいたします。提出は、私と副委員長が代表ということですのでご了解をお願いします。この会議の足跡をたどってみますと、委員の皆様方には、難しい課題についてご熱心にご協議いただきましてありがとうございました。私どもも一生懸命努力してまいりましたが、教育委員会事務局も懇切丁寧に対応していただきました。皆さんのご協力のもとやっとここまでたどり着きました。改めて皆様方に厚く御礼申し上げます。教育委員会にもお礼を申し上げます。ありがとうございました。

教育次長：私どもの方からも一言お礼を申し上げます。委員の皆様方には、これまで10回の委員会で内容の濃いご協議をいただきました。また、専門性の高いご議論をいただきました。本日

委員会で、報告書をいただくことになりました。いただいた報告書をしっかりと受け止めて進めてまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

委員長：それからご熱心に傍聴していただいた皆様にもお礼を申し上げます。この委員会に対して分からないことなどがありましたら、教育委員会に来てお話をさせていただければと思います。ありがとうございました。

副委員長：本当に長い間ありがとうございました。健やかに心豊かな大町っ子をコンセプトとして掲げられて、これまでご熱心にご協議いただきました。私たちもこの会で、まだ、協議が足りないのではないかとと思うところもございますが、とにかく大町市が食を当てて健康三原則とは言いますが、食がなければ子どもたち、私たちは命を育むことはできない、ここに焦点を当てていただいたことに感謝いたしながら、さらに大町の子どもたちが健やかな子供たちになるように祈念します。私個人としても大変勉強させていただきました。以上を持ちまして第10回大町市学校給食あり方検討委員会を閉じさせていただきます。本当にありがとうございました。